

平成20年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

3 補助事業

(4) 農業用水水源地地域保全整備事業

整理 番号	都道府 県名	事業実施地区名		事業実施主体	総便益 B		総費用 C (千円)	分析結果 B/C	I 必須事項						II 優先配慮事項					備 考						
		市町村名	地区名		種 類	(千円)			1	2	3	4	5	6	1 有効性		2 効率性	3 事業の実施環境等								
															(1)	(2)	(1)	(1)	(2)		(3)					
																					①	②		①	②	③
1	北海道	美幌町	美幌町	美幌町等	①	2,874,245	3,511,813	2.13	○	○	○	○	○	○	○	A	B	A	A	A	A	A	A	B	B	A
					②	2,177,090																				
					③	1,993,476																				
					④	420,852																				
					⑤	0																				
					⑥	0																				
					⑦	0																				
					⑧	0																				
					⑨	0																				
					⑩	0																				
					⑪	0																				
計					7,465,663																					
2	北海道	津別町	津別町	津別町等	①	3,032,243	3,397,079	2.41	○	○	○	○	○	○	○	B	A	A	A	A	A	A	A	B	-	A
					②	2,427,344																				
					③	1,889,142																				
					④	489,088																				
					⑤	338,157																				
					⑥	0																				
					⑦	0																				
					⑧	0																				
					⑨	0																				
					⑩	0																				
					⑪	80																				
計					8,176,054																					

【便益の種類】

総便益の内訳については、便益の種類(①水源かん養便益、②山地保全便益、③環境保全便益、④木材生産等便益、⑤森林整備経費縮減等便益、⑥一般交通便益、⑦森林の総合利用便益、⑧災害等軽減便益、⑨維持管理費縮減便益、

⑩山村環境整備便益、⑪その他の便益)を種類の欄に番号を付した上で各便益を記載。

なお、「⑥一般交通便益」は国土交通省の道路、街路事業と算定手法を共通化している。

また、必須事項と優先配慮事項については、森林環境保全整備事業に係るチェックリストの評価項目を準用している。